

がんばろう！東北

**河川敷に悪質な不法投棄（家庭ゴミ他）を発見
～警察に通報し現地立会します～**

4月30日(水)11時頃、石巻市南堺字大坪地先の旧北上川左岸に、家庭ゴミ、布団等の投棄を河川巡視員が確認し、石巻警察署に通報しました。5月2日10時より警察と現地立会を実施します。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

- ①発見日時 4月30日(水)11時頃
(涌谷出張所河川巡視員が発見)
- ②発見場所 石巻市南堺字大坪地先
(旧北上川堤防の川裏法面)
- ③投棄状況 家庭ゴミ、布団、ファンヒーター等(軽トラック1台分程度)
- ④現地立会 石巻警察署 5月2日(金)10時より立会
- ⑤その他 前回巡視の4月25日(金)には確認されず

●罰則については、以下のとおりです

- ・河川法では、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金(法人等の場合は3億円以下の罰金)に処せられる場合があります。

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。
ホームページアドレス【<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>】

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ



国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80
電話 0225-95-0194 (代表)

技術副所長 さと 藤 正 明 (内線205)

管理課長 おおだいら ともひで (内線331)

位置図・投棄状況写真



家庭ゴミ、布団、ファンヒーター等
軽トラック1台分程度